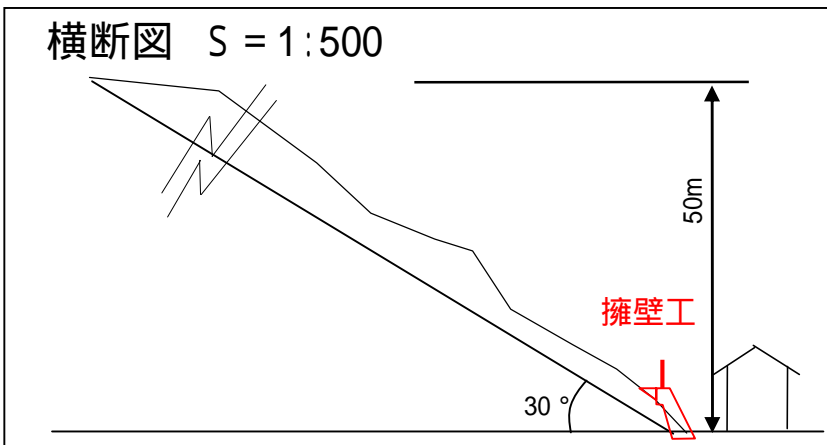
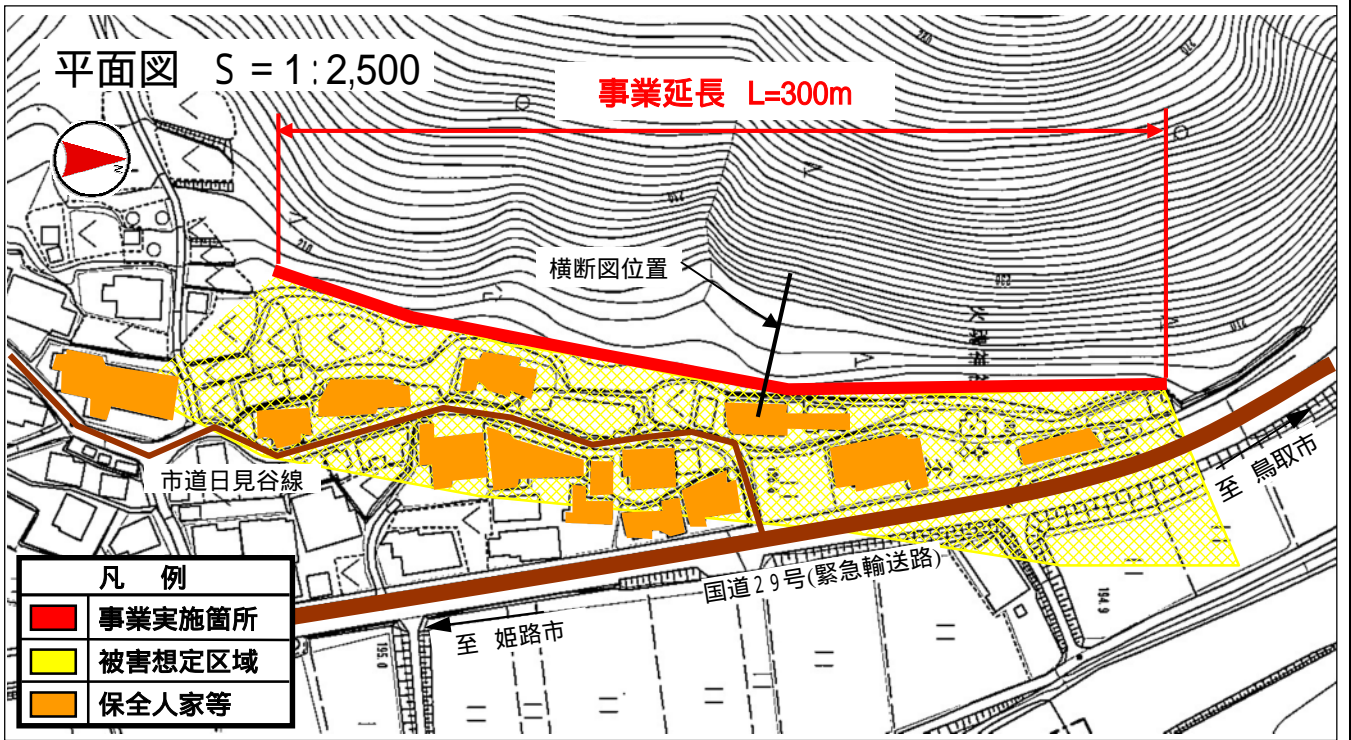


投資事業評価調書（新規）

部課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 松本 正利 (鵜崎 尚夫)	内線	4459 (4467)
------	-----	---------------------	-------------------------	----	----------------

事業種目	急傾斜地崩壊 対策事業	事業名	事業区間	総事業費	1.5 億円
		急傾斜地崩壊対策 ひみだに 日見谷地区	宍粟市波賀町 ひみだに 日見谷	内用地補償費	- 億円
所在地				着工予定 年 度	完成予定 年 度
宍粟市波賀町日見谷				H23	H26
事業目的			事業内容		
急傾斜地崩壊による災害の防止 当地区は斜面崩壊の危険性が高く、急傾斜地崩壊危険箇所となっている。斜面下部には人家や緊急輸送路である国道等があるため、防災工事を行い、地域の安全・安心な暮らしを支える。			急傾斜地崩壊対策事業 擁壁工 L = 300m 〔負担割合 国 : 47.5% 県 : 47.5% 地元 : 5.0%〕		
評価視点		評価結果の説明			
(1)必要性 〔地区の状況〕		<ul style="list-style-type: none"> 波賀市民局から南東約3.8kmに位置する急傾斜地崩壊危険箇所。 斜面は、複数の表層崩壊跡がある危険な状態。 			
〔保全対象等の状況〕		<ul style="list-style-type: none"> 延長300m、幅50mの被害想定区域で、崩壊した場合の影響は大きい。 人家14戸、国道29号(約100m)(緊急輸送路)、市道(約210m) 			
(2)有効性・効率性 〔効果〕		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に土砂災害警戒区域を指定済みであり、警戒避難体制の整備によりソフト対策が進められている。これに加え更にハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしを守る大きな効果がある。 			
〔事業執行環境〕		<ul style="list-style-type: none"> 事業の同意を得ているため借地に問題はない。 工事予定箇所付近には市道があるため、工事用進入路に問題が無いことから円滑な事業執行が可能。 			
(3)環境適合性		<ul style="list-style-type: none"> 斜面の改変を最小限にとどめ、既存斜面の緑を残し、掘削法面の緑化を図るなど環境保全に努める。 			
(4)優先性		<ul style="list-style-type: none"> 保全対象には、緊急輸送路に指定されている国道29号があり、早期着手に対する地元要望も強い。 <p>以上より、H23年度に事業着手し早急な対策が必要である。</p>			



箇所名	日見谷地区
-----	-------